

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3141617号
(U3141617)

(45) 発行日 平成20年5月8日(2008.5.8)

(24) 登録日 平成20年4月16日(2008.4.16)

(51) Int.Cl.

A O 1 K 63/00 (2006.01)

F 1

A O 1 K 63/00

B

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1127 (U2008-1127)
(22) 出願日 平成20年2月28日(2008.2.28)(73) 実用新案権者 506261774
有限会社ベルテックジャパン
千葉県流山市東初石3-129-53
(74) 代理人 100083792
弁理士 羽村 行弘
(72) 考案者 須賀 光子
千葉県流山市東初石3丁目129番地53

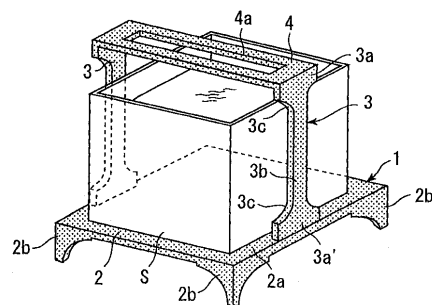
(54) 【考案の名称】 インテリア水槽用装飾台

(57) 【要約】

【課題】本考案は金魚や海老や熱帯魚等の生き物を飼う（泳がせる）インテリア水槽を、室内に飾って水槽内の生き物の動きなどを楽しむ（鑑賞）するために好適なインテリア水槽用装飾台を提供する。

【解決手段】本考案に係るインテリア水槽用装飾台は、インテリア水槽Sを乗せる基台2と、前記水槽Sの側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱3、3と、該支柱に支持された天板4とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾してなることを特徴とし、インテリア水槽Sをリボンをかけて包み込んだように装飾できるため、ガラス板自体の無機質感を払拭し、室内の装飾ないし癒しの感覚をより高く醸成できるように構成した。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾してなることを特徴とするインテリア水槽用装飾台。

【請求項 2】

インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾するとともに、前記支柱が前後方向に移動し、該移動位置で基台に固定できるようになっていることを特徴とするインテリア水槽用装飾台。

10

【請求項 3】

インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾するとともに、前記支柱が上下方向に伸縮できる伸縮部を備え、該伸縮部が伸縮した一つの位置で固定できるようになっていることを特徴とするインテリア水槽用装飾台。

【請求項 4】

インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾するとともに、前記天板が前記水槽を照射する照明器具を備えていることを特徴とするインテリア水槽用装飾台。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、金魚や海老や熱帯魚等の生き物を飼う（泳がせる）インテリア水槽を、室内に飾って水槽内の生き物の動きなどを楽しむ（鑑賞する）ために好適なインテリア水槽用装飾台に関するものである。

【背景技術】

30

【0002】

最近、金魚や海老や熱帯魚等の生き物を手軽に飼い、生き物の動きなどを楽しみつつ室内の装飾ないし癒しを意識した水槽、いわゆるインテリア水槽が人気を博している。このインテリア水槽は、主に、ガラス板の端縁同士を突き合わせて直接又は枠材を介して間接的に接着材等で防水を兼ねて継いで立方体に作っている。このインテリア水槽は、小型化して可愛らしさが付与できるようにしている。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、水槽を小さくすると可愛らしいという感覚は生まれるが、ガラス板の端縁同士を突き合わせただけでは、ガラス板自体が無機質感があり、水槽を小さくするのみでは室内の装飾ないし癒しの感覚は醸成できないのが現実である。

40

【0004】

本考案は、上記問題を解消するためのもので、その目的とするところは、ガラス水槽の無機質感をカバーできるインテリア水槽用装飾台を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するため、本考案に係るインテリア水槽用装飾台は、インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱

50

と天板とを色又は模様又は形状により装飾してなることを特徴とし、インテリア水槽を包み込めるように構成した。

【0006】

また、請求項2に記載のインテリア水槽用装飾台は、インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾するとともに、前記支柱が、前後方向に移動し、該移動位置で基台に固定できるようになっていることを特徴とし、インテリア水槽の形状に合わせて支柱の前後方向の位置を変更できるように構成した。

【0007】

さらに、請求項3に記載のインテリア水槽用装飾台は、インテリア水槽を乗せる基台と前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾するとともに、前記支柱が、上下方向に伸縮できる伸縮部を備え、該伸縮部が伸縮した一つの位置で固定できるようになっていることを特徴とし、天板を既製のインテリア水槽の高さに合わせられるように構成した。

【0008】

さらにまた、請求項4に記載のインテリア水槽用装飾台は、インテリア水槽を乗せる基台と、前記水槽の側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱と、該支柱に支持された天板とを備え、前記基台と支柱と天板とを色又は模様又は形状により装飾するとともに、前記天板が、前記水槽水面を照射する照明器具を備えていることを特徴とし、光を使ってインテリア水槽の装飾性をより高め得るように構成した。

【考案の効果】

【0009】

本考案に係るインテリア水槽用装飾台によれば、インテリア水槽をリボンをかけて包み込んだように装飾できるため、ガラス板自体の無機質感を払拭し、室内の装飾ないし癒しの感覚をより高く醸成できるという優れた効果を奏するものである。

【0010】

また、請求項2に記載のインテリア水槽用装飾台によれば、インテリア水槽の形状、例えば、水槽の正面（前面）が奥側に倒れるような傾斜面になっている場合には水槽の頂面が後方寄りとなり、バランス上、頂面の真上に天板を位置させるには支柱を前方に向けて移動（変更）させる必要があり、かかる必要を満足させることができるという優れた効果を奏するものである。

【0011】

さらに、請求項3に記載のインテリア水槽用装飾台によれば、天板を既製のインテリア水槽、すなわち、水槽内に高さのある岩や海草（水草）をセットできるようにするために背の高い水槽も現実に販売されているが、そのような高さの水槽にも合わせられるという優れた効果を奏するものである。

【0012】

さらにまた、請求項4に記載のインテリア水槽用装飾台によれば、赤や緑の光は被照射物に変化を与える有効な演出効果があり、この効果を活用してより装飾性や癒し性を高揚できるという優れた効果を奏するものである。

【考案を実施するための最良の形態】

【0013】

次に、本考案を実施するための最良の形態を図面に基づいて説明する。図1は本願インテリア水槽用装飾台の斜視図、図2は同正面図、図3は支柱を前後方向に移動可能にした側面図で、（a）は移動状態、（b）は拡大断面図、図4は支柱を上下方向に伸縮可能にした側面図である。

【0014】

10

20

30

40

50

1は本願装飾台である。該本願装飾台1は、インテリア水槽Sを乗せる基台2と、前記水槽Sの側面に対応する基台部位から対向して立ち上げられ、前記水槽の高さを超える高さを有する支柱3、3と、該支柱3、3に支持された天板4とを備え、これら基台2と支柱3、3と天板4は色又は模様又は形状により装飾してなる。ここに、色とは、赤色、青色、黄色などの一色を塗布したものの、模様とは、縞柄、格子柄、唐草柄等の伝統的な柄や大理石や木目等の天然の柄や漫画の人気主人公、花、汽車、飛行機などを配した平面的な柄などの色分けをいい、形状とは、立体的なものを指している。図示の例は黄色（網かけで表示）と形状により装飾している。

【0015】

前記基台2は、上面2aが平らで、四隅下面に脚片2bを備える。この基台2を、正面又は側面から見ると、脚片2b～上面2a～脚片2bが扁平アーチ状に連続している。また、前記支柱3、3は、上下部3a、3aが幅広になっているとともに、中間部3bが幅細であり、これらの境界部3cは湾状に連続している。さらに、天板4は、支柱3、3の上部3aと同幅（図3参照）に渡され、中央部に透孔4aが形成され、該透孔4aの端部間には、図2の如く、照明器具5が突っ張るように取付られている。この照明器具5は水槽水面に向けて照射する反射鏡6に覆われている。

10

【0016】

前記基台2、支柱3、3及び天板4の材質は、特に問わないが、木、石及びこれらの模造品、プラスチック、アルミ等の金属、ガラスなどで作られるが、基台2は水（海水）を張ったインテリア水槽Sの重さに十分に耐えられることが必要である。また、図示していないが、基台2、支柱3、3及び天板4の各部をプラスチックやガラスなどで中空に形成し、該中空部に電飾光が照射できるように構成しても良い。この電飾光や前記照明器具5の電源には家庭用コンセントが利用できるようにしておけば良い。

20

【0017】

前記支柱3、3は、前後方向に移動し、該移動位置で基台2に固定できるように構成してもよい。例えば、図4(a)の如く、基台2に柵片7を一体的に固定し、該柵片7にビス穴8を複数個所に設けるとともに、該ビス穴8の2つに合致するビス穴9を支柱3、3の下部3aに設け、これらのビス穴8、9を合致させて、図4(b)の如く、ビス10で止められるようにすると良い。

【0018】

また、前記支柱3、3は、その中間部位に、図5の如く、鞘部11と挿入部12とからなる上下方向への伸縮部13を設け、該伸縮部13には鞘部11と挿入部12とにビス穴14、15をそれぞれ設け、伸縮させた後、両ビス穴の合致点でビス（ハッチング）16を差し込んで固定できるように構成している。勿論、ビス穴とビス以外の固定方式を採用してもよい。

30

【0019】

なお、前記本願装飾台1は、前記基台2の形状及び着色された色彩とにより、単独（支柱3、3及び該支柱3、3に支持された天板4を除いた状態＝図示していない）でも本願装飾台1として十分に効果的であることは勿論である。

【産業上の利用可能性】

40

【0020】

本願のインテリア水槽用装飾台は、上述の如く、金魚や海老や熱帯魚等の生き物を飼うインテリア水槽を、室内に飾って水槽内の生き物の動きなどを楽しむ（鑑賞）するために好適なもので、家庭は勿論、人の集まる会社、事務所その他の場所などで広く利用できるものである。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本願インテリア水槽用装飾台の斜視図である。

【図2】同正面図である。

【図3】支柱を前後方向に移動可能にした側面図で、(a)は移動状態、(b)は拡大断

50

面図である。

【図4】支柱を上下方向に伸縮可能にした側面図である。

【符号の説明】

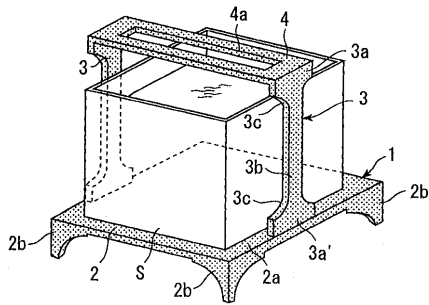
【0022】

- 1 本願装飾台
- 2 基台
- 3 支柱
- 4 天板
- 5 照明器具
- 6 反射鏡
- 7 柵片
- 8 ビス穴
- 9 ビス穴
- 10 ビス
- 11 鞘部
- 12 挿入部
- 13 伸縮部
- 14 ビス穴
- 15 ビス穴
- 16 ビス
- S インテリア水槽

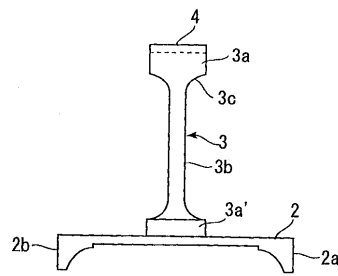
10

20

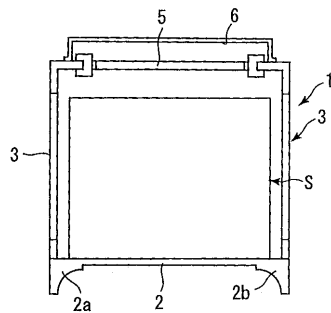
【図1】



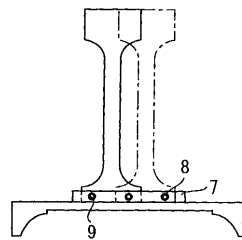
【図3】



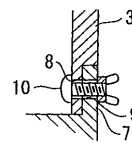
【図2】



(a)



(b)



【 図 4 】

